



島名・福田坪地区

まちづくり ニュース

NO.45

CONTENTS

- P.1 ごあいさつ
- P.2 審議会・協議会を開催しました
事業計画変更（第四回）の認可について
幹線道路の整備が進められています
＜新都市中央通り線＞
＜首都圏中央連絡自動車道＞
- P.3 事業の進捗状況
- P.4 【特集】地名の由来と歴史を探る「島名」

つくばスタイル

shimana・fukudatsubo

2014年08月

ごあいさつ



茨城県土浦土木事務所つくば支所

支所長 桑田 康司

本年4月より土浦土木事務所つくば支所長として参りました、桑田でございます。施行者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

平素より、島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の推進にご尽力、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年度、資金計画見直し及び施行期間延伸等のため実施いたしました第4回事業計画変更は、皆様方にご理解をいただいて先の5月に国土交通省より認可の運びとなり、重ねて感謝申し上げます。

さて、島名・福田坪地区におきましては、大幅な事業費増となりました昨年度と同規模の予算を今年度も確保しており、「島名環状線」内側、「大規模緑地」北側、及び「新都市中央通り線」沿道の宅地整備等を進める予定です。事業費ベースの進捗率は約47%となっております。

また、今年度の春分譲につきましては、当地区で初めて、駅南側のD街区で募集を行いました。消費税増税の影響が懸念されましたが、11画地を募集したところ、6画地で購入者が決定し、上々の結果となりました。

今後とも、着実に事業を推進してまいりますので、皆さま方の変わらぬご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

■ 審議会・協議会を開催しました

審議会、協議会を開催し、下記の議案が了承されました。

第41回審議会

- 開催日 平成26年 5月 29日 (木)
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事 1) 評価員の選任について(諮問)
2) 仮換地指定について(諮問)

第47回協議会

- 開催日 平成26年 5月 29日 (木)
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事 1) 平成26年度事業予定について
2) 春分譲結果等について



■ 事業計画変更(第四回)の認可について

研究学園都市計画事業 島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画変更(第四回)が、平成26年 5月 15日(木)に認可されました。

	(変更前)	(変更後)
施行期間の延伸 (清算期間を5年を含む)	施行期間H31年度まで	施行期間H41年度まで (10年間の延伸)
資金計画の見直し (地価の下落及び事業費の精査等による)	事業費626億円	事業費558億円 (68億円の縮減)
土地利用計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の配置計画の見直し ・鉄塔用地の変更 ・街区公園の形状変更 等 	

幹線道路の整備が進められています

新都市中央通り線



新都市中央通り線は、つくば市中心部を起点に、つくばエクスプレス沿線の各開発地区を結び、常磐自動車道谷田部IC付近に至る計画延長13.6kmの幹線道路で、新たなまちづくりの促進、さらには県南地域の連携強化に資する重要な路線です。これまでに、約10.8km区間が供用されており、平成25年7月22日に葛城地区から面野井酒丸線までの260m区間が開通しました。現在、つくば市内の面野井酒丸線から県道土浦坂東線バイパスまでの0.8km区間の整備が進められています。



葛城地区から面野井酒丸線までの区間

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)

平成26年4月12日に稲敷ICから神崎ICまでの10.6kmが開通し、つくば中央ICから東側の茨城県内の事業区間がすべて開通しました。また、神崎ICから大栄JCT(東関道)までの区間についても整備が進められ、平成26年度に開通を予定しています。このことにより、成田方面へのアクセス性が格段に向上します。

区画整理事業地内においても整備が進められており、つくば中央ICから境古河ICまでの区間が平成27年度の開通を予定しています。



■事業の進捗状況

平成26年度は、造成工事や道路工事等を予定しております。
 工事箇所周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。
 なお、工事予定箇所は、今後変更になることがございますので、あらかじめご了承下さい。



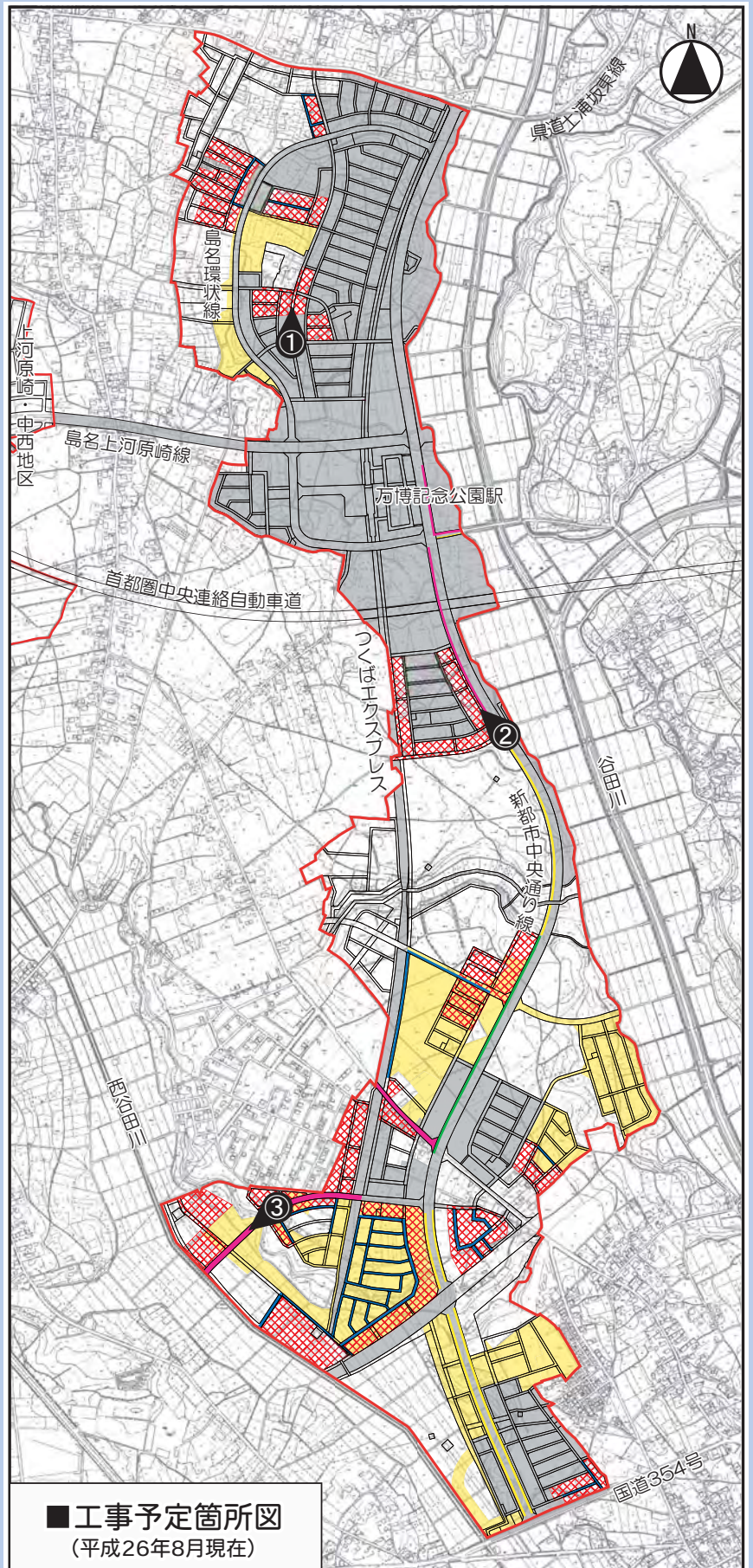
①区画道路工事の様子



②新都市中央通り線の歩道工事の様子



③谷田部萱丸線の道路工事の様子



特

集

地名の由来と歴史を探る

しまな

「島名」

『島名』の地名の由来について「新編常陸国誌」に記されているのは、昔当地は流水の間（東谷田川と西谷田川）で島をなしてあり、「名」は根にあたり、川辺の地を川根というのと同じで、島根とは島の周囲という意味であると記されています。

和名類聚抄（わみょうるいじゅしょう：平安時代中期に作られた辞書）では、平安期に見える郷名で、常陸国河内郡七郷の1つ「嶋名郷」と記されています。

【出典：竹内理三(1983)『角川日本地名大辞典(茨城県)』角川書店】

古代（平安期）

『嶋名郷』平安期に見える郷名。

現在の島名・福田坪地区内には「島名熊の山遺跡」と「島名本田遺跡」があり、住宅跡などから古墳時代から平安時代の遺跡だと考えられています。また、島名熊の山遺跡では島名の地名が奈良時代にすでに存在していたことを示す「嶋名」の文字が書かれた土器が出土されています。



出土した「嶋名」と書かれた奈良時代の土器

近世（江戸期～明治22年）

新編常陸国誌によれば、江戸期にみられる18村が島名郷だったとされています（上河原崎、島名、面野井、水堀、下河原崎、宮本、中別府、下別府、高須賀、木股、上郷、中北、野畑、鬼ヶ窪、西坂丸、中東、遠東、高田の18村）。

明治4年の廃藩置県公布によって、島名村が属する谷田部地方は、同年1月に若森(わかもり)県、同年11月に新治(にいほり)県となり、明治8年には現在の茨城県に統合されました。

江戸期～明治22年までは、筑波郡島名村となっています。

近代（明治22年～昭和30年）

明治22年(1889年)の町村制施行で、同じ筑波郡であった、上河原崎、島名、下河原崎、水堀、面野井、高田、鬼ヶ窪、中別府、下別府の9か村が合併して島名村を編成。古代の郷名にちなみ、また、比較的大村であった島名村を新村名としました。その後、昭和30年(1955年)に谷田部町と合併するまで島名村が存在していました。

現代（昭和60年～）

昭和60年(1985年)に、国際科学技術博覧会“TSUKUBA EXPO '85”が開催されます。これは、筑波研究学園都市のお披露目をかねており、国際都市「TSUKUBA」の名が国内外に知られたのはこのときでした。

その後、昭和62年(1987年)に、筑波研究学園都市の一体化計画として、谷田部町、豊里町、大穂町、桜村の四町村合併協定が結ばれ、同年11月30日に「つくば市」が誕生しました。



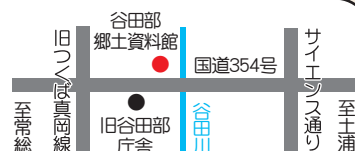
『記録写真集科学万博つくば'85』（茨城新聞社刊）より

地域の歴史を調べてみませんか？

つくば市
谷田部郷土資料館

谷田部地区に残る数多くの文化遺産の収集・展示がされています。谷田部地区の大地に刻まれている先人たちの歴史の跡をたどってみませんか。

- 開館時間 10:00～16:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始
- 入館料 無料



～施行者からのお知らせ～

【ご連絡下さい】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき

【お願い】

工事施工箇所及び周辺への立ち入り禁止

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変ご不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、**工事施工箇所及びその周辺は非常に危険です**ので、一般の方は決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

【お願い】

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを予定しておりますので、**不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。**

【お願い】

所有地の雑草除去

景観維持や防犯のため、除草作業など所有地の適正管理にご協力をお願いいたします。

ご自分で除草が困難な場合、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 つくば市役所 環境保全課 電話:029-883-1111(代)

【お願い】

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力をお願いいたします。

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課
TEL029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 (諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階 (万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>